

大学院生にかかる経済支援について

【大学院薬学研究科奨学金】

- (1) 募集時期：4月、10月
- (2) 出願資格：①学会発表（筆頭発表者として口頭発表又はポスター発表）を行ったことがあり、研究に専念するものであること。
②日本学生支援機構奨学金あるいはその他の奨学金を受給していても出願できます。
③一部の経済支援を除き他の奨学金との併給を認めます。
- (3) 給付月額：家計状況により決定されます。
博士前期課程 50,000 円 又は 30,000 円
博士後期課程 100,000 円 又は 50,000 円
博士課程 100,000 円 又は 50,000 円
社会人学生 30,000 円 又は 10,000 円
- (4) 給付期間：最短修業年数（毎年の審査、発表等の義務があります）

【特待奨学金】

- ・特に成績優秀な者（新入生）、有望な研究を行っていると思われる者（在学生）に給付されます。
- ・毎年の選考において、繰り返し特待奨学生になることができます。
- ・給付額：200,000 円

【T・A(ティーチング・アシスタント)、R・A(リサーチ・アシスタント)について】

区分	T・A(ティーチング・アシスタント)	R・A(リサーチ・アシスタント)
採用対象者	大学院生（博士前期課程、博士後期課程、博士課程）	大学院生（博士後期課程、博士課程）
業務内容	教育的配慮のもとに学部学生に対する次の区分の教育補助業務に従事 区分① 所属研究室における特別演習・実習の補助業務 区分② 各種実習・演習・講義科目の補助業務	研究プロジェクト等の研究補助業務に従事
手当	業務区分毎の実働に応じて時給 1,200 円を支給 業務負荷により学業の支障とならないよう、業務区分毎に勤務時間の制限有り	実働に応じて時給 1,400 円を支給 業務負荷により学業の支障とならないよう、勤務時間の制限有り